

第26回 芝富士地区まちづくり協議会 議事要旨

(1) 日時

平成28年5月10日(火) 午後6時30分～8時10分

(2) 場所

芝富士公民館 1階ホール

(3) 出欠者

- ・会 員：10名
- ・事務局：川口市6名、(株)首都圏総合計画研究所3名

(4) 議事次第

- 1) 開会
- 2) 公園部会の提案書の提出について
- 3) 今年度の進め方について
- 4) 部会報告
 - ・公園部会の報告
 - ・道路部会の報告
- 5) まちづくり報告会について
- 6) その他
- 7) 閉会

【配布資料】

- ・次第、名簿
- ・資料1：公園部会の提案書の提出について（報告）
- ・資料2：今年度の進め方（案）
- ・資料3：公園部会資料（第12回議事概要）
- ・資料4：道路部会資料（第12・13回概要、アンケート関係資料）
- ・資料5：まちづくり報告会の開催イメージ
- ・資料6：熊本地震被災状況についての報告



▲当日の意見交換の様子

(5) 議事概要 (○：協議会会員の発言、→：事務局の発言)

1) 開会

2) 公園部会の提案書の提出について

「公園部会長より公園部会の提案書の提出についての報告（資料1：公園部会の提案書の提出について（報告）」

3) 今年度の進め方について

「事務局より今年度の進め方についての報告（資料2：今年度の進め方（案）」

○：まちづくり報告会当日に、（仮称）芝富士ふれあい公園に入ることができるのか。

→：公園の開放に合わせ、まちづくり報告会の日程を7月20日（水）とした。公園課が発注する工事は7月末の工期であるが、夏休み前の開放をお願いしている。ただし、工事は終わると思うが、築山に植える草の養生期間がある程度必要と聞いている。そのため、受託する業者との調整が必要である。

○：梅雨の前に公園の工事を進め、地面の状態が悪くならないように進めてほしい。

○：まちづくり報告会の開始時間は何時からか。

→：まちづくり報告会の開始時間は昨年度の会を参考に17時半からにした。詳細は後ほどの説明を踏まえて改めて調整してもらいたい。

4) 部会報告

「公園部会長より公園部会の報告（資料3：公園部会資料（第12回議事概要）」

○：PTAのメンバーの交代について現在調整中である。新しく加わるPTAのメンバー2名は、次回の協議会での承諾となる旨をご理解頂きたい。

○：議事要旨にある「スギ」は「ヒマラヤスギ」ではないか。

→：修正する。

○：前回の協議会で、協議会での部会報告のみでは部会での検討について十分に内容を把握しきれないといった意見を頂いた。そのため、オブザーバーとしてでも結構だが、全員でなくともよいので協議会役員の方も部会へ出席をして頂きたい。

→：今後、協議会役員にも両部会の開催案内を送付する。なお、次回の公園部会は5月18日（水）、道路部会は5月17日（火）、共に18時半から開催するので、可能ならば出席して頂きたい。道路部会は基本的に第3火曜日に開催している。

○：（仮称）芝富士ふれあい公園東側の切株ベンチは、座るには若干高すぎないか。

○：低いと調整が出来なくなるため、高くしている。また、整備完了後には、切株周りに土を入れることで地面の高さが上がるため、切株ベンチの高さは今より低くなる。

「事務局より道路部会の報告（道路部会資料（第12・13回概要、アンケート関係資料）」

- ：アンケート関係資料は整備の方向性が明確で分かりやすい。まちづくり報告会の開催案内を早めにもらえれば、多くの人に参加してもらえよう、町会で配布することもできる。
- ：資料15頁の右上の図で、芝富士小学校方面等と矢印をつけて示すと位置関係がわかりやすい。また、下図は基本的にバリアフリーとなっていることを注記するとよい。
- ：資料15頁の右上の図で、カラー舗装と歩道の交差部はどのような形状になるのか。
- ：カラー舗装が延長して歩道が隅切り部で扇形になるような形となるのではないか。
- ：図の分かりやすい表現を工夫する。
- ：資料13頁で、芝富士小学校前の道路に「かつて一方通行だった、通学時危ない」と書かれているが、道路部会ではどのように考えているのか。
- ：芝富士小学校前の道路について、道路部会では一方通行とすべきとの意見もあった。しかし、沿道にお住まいの方々の全員の同意が得られる可能性は低いことから、一方通行は難しいと判断した。現在の相互通行にした経緯が不明であり、そうせざるを得ない事情があったのかもしれない。芝富士小学校前の交差点で登下校する児童の見守り活動をしているが、交通量が多く、危険な道であるのは確かだと思う。
- ：交通量が多くて危険である旨の表現に修正する。
- ：道路に車止めの支柱があれば、ある程度車がスピードを出すのを抑止することになるのではないか。車でスピードを出す人がいるため危険である。
- ：ゾーン30の導入も提案している。
- ：時速30キロの規制がかかっていない道路はあるのか。
- ：主要区画道路3・4号は現実には幅員が狭く、スピードを出せないが規制は無く、法的には時速60キロを出してもよい。
- ：アンケートと資料はセットなのか。
- ：その予定である。

- ：今年4月からの電力自由化に伴い、家のブレーカーをスマートメーターに取り換えたところ、感震ブレーカーを設置できなくなった。スマートメーターは自動でブレーカーが落ち、遠隔操作で復旧する。参考までにこのようなケースがあることも知っておいてもらいたい。
- ：家屋の耐震診断は、市から補助が出るのか。熊本地震によって、震災対策への関心が高まっているが、そういった補助があるならば、関心の高いうちにアピールすることも、協議会の役割ではないか。
- ：基本的には耐震診断に対して補助を出している。昭和56年以前に建てられた建物を対象として、その費用の2/3の補助を行っている。
- ：実際に耐震診断を利用するかどうかは別にしても、周知は検討してもらいたい。
- ：芝富士ニュース22号はアンケート特集号のような内容を考えているが、耐震診断支援について記載できるか検討してみる。なお、道路部会に関連した内容が多くなるが、公

園部会で掲載したいことがあれば、次回の公園部会で検討してもらいたい。

→：道路部会の説明資料や葉書アンケートの内容は、道路部会預かりとしてよいか。

(○出席者が了承)

5) まちづくり報告会について

「事務局より説明（資料5：まちづくり報告会の開催イメージ）」

○：まちづくり報告会で多くの人に集まってもらうには、17時半開始は中途半端である。

○：平日の17時半から18時半は、一般的に食事の時間か、働いている時間だろう。

○：19時から始めるのがよいのではないか。

→：時間が遅いと芝富士ふれあい公園が暗くて見られなくなることも考慮した。

○：まちづくり報告会は道路部会の内容が中心になるため、公園が見える時間かどうかはあまり考慮しなくてもよいと思う。

→：まちづくり報告会は19時から開始することとする。まちづくり報告会の前に協議会長、副協議会長、部会長による役員会を開催し、打合せを行いたいと思う。日程を別途調整させて頂きたい。

6) その他

「事務局より報告（資料6：熊本地震被災状況についての報告）」

○：応急危険度判定の紙は被災した家屋のどこに貼るのか。

→：玄関に貼る。

○：地盤の状況は応急危険度判定にどのように影響していたか。

→：応急危険度判定では、地盤の液状化の状況もみて、家の傾きをみている。

○：被災した家屋は、どの程度の傾きで危険と判定されるのか。

→：家屋の傾きが1/20に達していると立ち入りが危険と判断され、赤い紙が貼られる。

○：行政の行う応急危険度判定には、何らかの拘束力があるのか。

→：あくまでも判定であるため、住むか否かは自己責任となる。赤い紙に具体的にどのような点が危険であるのかを書いてある。

7) 閉会

★決定事項

- ・まちづくり報告会は、7月20日（火）19時～20時半とする。事前に役員会を開催し、進め方等を検討する。
- ・道路部会の説明資料や葉書アンケートの内容は、道路部会預かりとする。
- ・第27回協議会は、10月4日（火）18時半～とする。

以上